

日本一

の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

第 2 期 (H24~H27)

Ver. 2

平成25年2月22日

高 知 県

第2期「日本一の健康長寿県構想」バージョン2

この構想は、県民が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができる高知県を目指して、保健、医療、福祉の各分野の本県の弱みを分析し、これまで取り組んできた施策に新たな取り組みも加えて、平成22年2月にとりまとめました。

策定後の様々な変化に的確に対応しながら、より政策効果が上がるように、毎年見直しを行うこととしており、平成24年2月の「第2期構想」の策定に当たっては、「4年後、10年後の目指す姿を明らかにし、県民と成功イメージを共有する。」ことなど、次の6つの視点を盛り込み、保健、医療、福祉のそれぞれの分野で新たなスタートを切りました。

■■第2期「日本一の健康長寿県構想」の6つの視点■■

- ◆4年後（平成27年度末）、10年後（平成33年度末）の目指す姿を明らかにし、県民と成功イメージを共有する！
- ◆県民ニーズへの対応やPDCAサイクルによる検証を通じて、個々の取り組みをバージョンアップさせる！
- ◆地域で活躍する人材の育成により、県民との協働を加速化させる！
- ◆「あったかふれあいセンター」と「集落活動センター」との一体的な取り組みなど、ともに支え合う中山間対策を強化する！
- ◆防災の視点を加え、南海トラフ巨大地震対策を加速化・強化し、県民の安全、安心の実現を目指す！
- ◆福祉保健所のチャレンジプランとして、地域の課題や特徴に対応した取り組みを進める！

この度、これまでの取り組みにより見えてきた成果や課題を検証し、第2期「バージョン2」としての改訂を行いました。

目 次

～日本一の健康長寿県構想の推進によって目指す本県の姿～

1. 日本一の健康長寿県構想の取り組みの総括表【P1】
2. 目指す「平成33年度末の姿」（全体像、年代別）【P2】
3. 保健・医療・福祉の分野別の目指す「平成27年度末、平成33年度末の姿」【P4】

I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす【P12】

1. 県民の健康状態・疾病の現状と課題【P13】
2. 今後の重点取り組み
 - (1)周産期と乳児の死亡率の改善【P16】
 - ア. 母体管理の徹底【P17】
 - イ. 周産期医療体制の確保【P18】
 - ウ. 健やかな子どもの成長・発達への支援【P19】
 - (2)がん対策の推進【P20】
 - ア. がん予防の推進【P21】
 - イ. がん検診の受診促進【P23】
 - ウ. 包括的ながん医療の推進
～高知県がん対策推進計画に基づく施策を加速度的に実施～【P24】
 - (3)心疾患・脳血管疾患対策の推進【P25】
 - ア. 高血圧対策の推進【P26】
 - イ. 心疾患・脳血管疾患対策のための特定健診の受診促進【P27】
 - ウ. 総合的な慢性腎臓病(CKD)対策の推進【P29】
 - エ. 心疾患・脳血管疾患対策のための医療体制の整備【P30】
 - (4)自殺・うつ病対策の推進【P31】
 - (5)日々の健康づくりの推進
～「第3期よさこい健康プラン21」に基づく新たな施策の実施～【P34】
 - ア. 子どもの頃からの健康的な生活習慣定着の推進【P35】
 - イ. たばこ対策の推進【P36】
 - ウ. よさこい健康プラン21の分野ごとの行動計画【P37】

II 県民とともに医療環境を守り育てる【P40】

1. 本県の医療を取り巻く現状と課題
 - (1)県内の医師の現状と課題【P41】
 - (2)看護職員の現状と課題【P42】
 - (3)医療提供体制の現状と課題【P43】
 - (4)へき地医療の現状【P44】
 - (5)救急医療体制の現状と課題【P45】

2. 今後の重点取り組み

- (1)医師確保対策の推進【P46】
 - (2)看護職員の確保対策の推進【P51】
 - (3)連携による適切な医療体制の確保【P52】
 - ア. 病期に応じた医療連携体制の構築【P53】
 - イ. 在宅医療の推進【P54】
 - ウ. へき地医療の確保【P55】
 - (4)救急医療体制の整備【P56】
 - ア. 救急医療機関の機能維持【P57】
 - イ. 救急医療体制の推進【P58】
 - (5)県下全体の中核病院としての高知医療センターの機能充実【P59】
 - (6)地域の中核病院としての県立あき総合病院の機能充実【P61】
 - (7)地域の中核病院としての県立幡多けんみん病院の機能充実【P62】
- ## III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現【P63】

1. 本県の福祉を取り巻く現状と課題【P64】
2. 高知型福祉の実現に向けた政策の4本柱と主要施策【P71】
 - (1)ともに支え合う地域づくり
～新しい支え合いのカタチ～【P72】
 - (2)高齢者が安心して暮らせる地域づくり
～元気イキイキ、みんな長生き～【P81】
 - (3)障害者が生き生きと暮らせる地域づくり
～ともしかがやき、ともに暮らす～【P100】
 - (4)次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり
～まち、むら、子どもたちでいっぱい～【P112】

IV 人材育成・確保の取り組み【P123】

V 中山間対策の加速化・強化の取り組み【P130】

VI 南海トラフ巨大地震対策の加速化・強化の取り組み【P133】

VII 各福祉保健所のチャレンジプラン

～地域の課題や特徴に対応した取り組み～【P148】

I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

周産期死亡率・乳児死亡率の改善
～安全・安心な出産環境づくり～

- 母体管理の徹底
- 周産期医療体制の確保
- 健やかな子どもの成長・発達への支援

壮年期の死亡率の改善
～働き盛りの健康づくり～

- がん対策の推進
(がん予防、検診受診率の向上等)
- 心疾患・脳血管疾患対策の推進
(高血圧対策の推進、特定健診受診率の向上等)
- 自殺対策の推進

生涯を通じた県民の健康づくりを推進する。特に、全国に比して悪い、周産期と乳児の死亡率や壮年期の死亡率の改善を重点的に推進



よさこい健康プラン21の推進 ～健康寿命の延伸・健康格差の縮小～

[重点的な取り組み]

- 子どもの頃からの健康的な生活習慣定着の推進
- 壮年期の生活習慣病による死亡の減少
 - ・高血圧対策の推進
 - ・たばこ対策の推進

[分野ごとの取り組み]

- ・栄養・食生活の改善の推進
- ・身体活動・運動の推進
- ・適正飲酒の推進
- ・歯科保健対策の推進
- ・十分な休養の推進
- ・たばこ対策の推進
- ・健康管理

関連する計画

- ・よさこい健康プラン21 (第3期H25～H29※)
- ・高知県がん対策推進計画 (第2期H25～H29※)
- ・高知県食育推進計画 (第2期H25～H29※)
- ・高知県自殺対策行動計画 (H21～H28)
- ・高知県歯と口の健康づくり基本計画 (H24～H28)

関連する計画の※は、H25年3月改定予定であることを表す

II 県民とともに医療環境を守り育てる

医師・看護職員の確保

～医師等のキャリア形成を支える体制づくり～

- 若手医師の減少への対応
- 医師の地域偏在への対応
- 医師の診療科間の偏在への対応
- 中山間地域や急性期病院等での看護職員の確保
- 看護教育の充実による新人看護職員の定着

連携による適切な医療体制の確保

～地域で適切な医療を受けられる体制づくり～

- 病期に応じた医療連携体制の構築
- 在宅医療の推進
- へき地医療の確保

「高知医療再生機構」を核に、強力に推進

県民が安心して医療を受けられる環境づくりに取り組む。特に、医師の確保を始めとした医療提供体制の整備を重点的に推進



救急医療体制の整備

～必要な救急医療を受けられる体制づくり～

- 救急医療機関の機能維持
- 救急医療体制の推進

高知医療センターと県立病院の機能充実

～中核病院として地域の医療を支える～

- 県下全体の中核病院としての高知医療センターの機能充実
- 地域の中核病院としての県立あき総合病院、幡多けんみん病院の機能充実

関連する計画

- ・高知県保健医療計画 (第6期H25～H29※)
- ・高知県地域医療再生計画 (H21～H25)

日本一の健康長寿県構想

～県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らせる県づくり～

南海トラフ巨大地震への備え

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

ともに支え合う地域づくり
～新しい支え合いのカチ～

- 地域福祉計画等の推進
- あったかふれあいセンターの機能強化
- 民生委員・児童委員活動の充実
- 福祉を支える担い手の育成と確保
- 自殺・うつ病対策の推進
- ひきこもり自立支援対策の推進



高齢者が安心して暮らせる地域づくり
～元気イキイキ、みんな長生き～

- 介護予防と生きがいの推進
- 地域包括ケアシステムの構築
- 地域における認知症の人と家族への支援
- 介護サービスの充実・確保
- 福祉・介護人材の確保対策



県民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる高知型福祉の実現

子どもから高齢者、障害者などすべての県民が、ともに支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進

障害者が生き生きと暮らせる地域づくり
～とにかがやき、ともに暮らす～

- 障害福祉サービスの確保・充実
- 障害者の就労促進と施設利用者の工賃アップ
- 発達障害者への支援体制づくり
- 精神科救急医療体制の充実・強化



次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり
～まち、むら、子どもたちでいっぱい～

- 児童虐待等への対応
- ひとり親家庭等への支援の充実
- 非行防止対策の推進
- 少子化対策の推進



関連する計画

- ・高知県地域福祉支援計画 (H22)
- ・高知県地域ケア体制整備構想 (H20～H47)
- ・高知県自殺対策行動計画 (H21～H28)
- ・高知県障害者計画 (H25～H34※)
- ・高知県高齢者保健福祉計画及び高知県介護保険事業支援計画 (第5期 H24～H26)
- ・高知県障害福祉計画 (第3期 H24～H26)
- ・高知県工賃向上計画 (H24～26)
- ・高知県保健医療計画 (第6期H25～H29※)
- ・高知県保健医療計画 (第6期H25～H29※)
- ・こうちこどもプラン (後期計画 H22～H26)
- ・高知県ひとり親家庭等自立促進計画 (第2次 H24～H28)

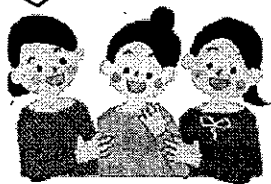
日本一の健康長寿県構想の推進によって目指す「平成33年度末の姿」

県民が健やかで心豊かに、
支え合いながら生き生きと暮らす「日本一の健康長寿県」

保健分野

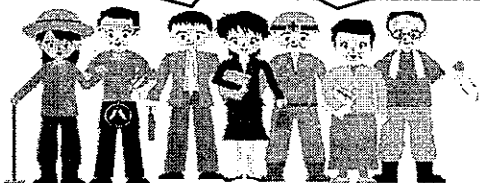
県民一人ひとりが自分の健康について考え、行動するとともに、各地域で家族や仲間の健康を気遣う機運が醸成されています。

一緒に
検診へ行こう！



従業員やその家族の健康にも気をつけています。

たばこをやめて、体調もいいぞ！

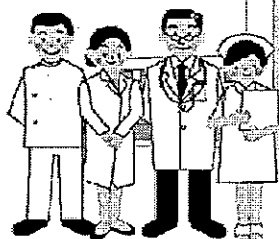


自分の歯で、おいしく食べて健康です。



どの地域でも安心して医療が受けられ、いざという時の救急医療体制も整備されています。

住民の皆さんとともに地域の医療を守っています。



こども救急ダイヤルがあるから、急病時も安心です。



地域福祉の拠点！なくてはなりません



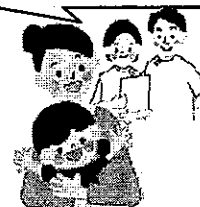
介護サービスが充実！安心して暮らせるなあ。



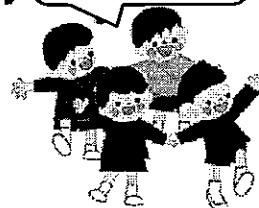
目指すよ！元気に100歳



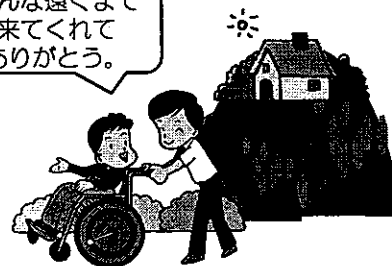
発達障害の早期診断・早期療育で安心を届けます。



見守ってくれてありがとう。



こんな遠くまで来てくれてありがとう。



安心して子育てできるわ！



それぞれの地域で、こどもから高齢者、障害者などすべての県民が、ともに支え合いながら生き生きと暮らしています。

福祉分野

絆

安全安心

南海トラフ巨大地震への備え



保健

乳児死亡率の改善など、こどもの命や健康が守られています。

福祉

地域ぐるみで子どもを見守ることで、児童虐待が減少しています。
発達障害などの可能性があるすべての子どもをきちんとフォローできています。



保健

健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善しています。

福祉

子育て家庭が気軽に交流・相談できる場があり、保育サービス等も充実して、安心して子育てができています。



保健

健康的な生活習慣を身につけた活動的な高齢者が増えています。

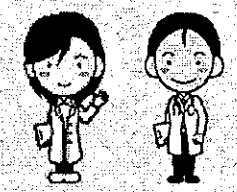
福祉

県内どこに住んでいても必要な介護サービスが受けられ、安心して暮らしています。



医療

若手医師が増加し、県内全域で活躍しています。
病気の種類や症状に応じて必要な医療が受けられます。
どの地域でも迅速で確実な救急医療が受けられます。



I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

生涯を通じた県民の健康づくりを推進する。
特に、全国に比して悪い、周産期と乳児の死亡率や壮年期の死亡率の改善を重点的に推進

平成27年度末の姿

平成33年度末の姿

周産期死亡率・乳児死亡率の改善
～安全・安心な出産環境づくり～

- 母体管理の徹底
- 周産期医療体制の確保
- 健やかな子どもの成長・発達への支援

詳細p16～

- 周産期死亡率と乳児死亡率の直近3年間の平均が全国水準に概ね近づいている。
- 出生数に占める低出生体重児の割合10%未満
- NICU満床を理由とした県外緊急搬送ゼロ
- 1歳6か月児・3歳児健康診査の受診率が全国水準となる。

- 周産期死亡率の直近5年間の平均が全国水準よりも良い値となっている。
- 乳児死亡率の直近5年間の平均が全国水準となっている。

【これまでの成果】

- 妊婦健康診査に子宮頸管長測定を導入し母体管理の取組を徹底
- NICU3床増床による重症新生児の受入体制整備
(県内のNICU病床21床)

【今後の取り組み】

- 早産未熟児出生予防のため母体管理のさらなる徹底
- 周産期医療従事者確保の促進
- 母子保健水準の市町村格差の是正に向けた取り組み

壮年期の死亡率の改善
～働き盛りの健康づくり～

- がん対策の推進
(がん予防、検診受診率の向上等)
- 心疾患・脳血管疾患対策の推進
(高血圧対策の推進、特定健康診査の受診率の向上等)
- 自殺対策の推進

Ⅲ 福祉分野に記載

詳細p20～

- 県民が、予防できるがんへの対策に取り組んでいる。
 - ・子宮頸がんワクチン接種率：90%以上
 - ・ウイルス性肝炎の認知度が向上し、肝炎検査の陽性者は適切な治療を受けている。
- がん検診や特定健診の意義や重要性が浸透し、受診行動に結びついている。
 - ・がん検診や特定健診の同時実施など、受診しやすい環境の整備が進んでいる。
 - ・保険者、かかりつけ医、事業主、健康づくり団体等からの受診の呼びかけが積極的に行われている。
 - ・がん検診受診率：50%以上
 - ・特定健診受診率：全国平均以上
 - ・慢性腎臓病の認知度が向上し、保健師やかかりつけ医等から指導が行われている。
- 家庭血圧を指標とした治療や服薬指導が実施されている。
県民の家庭血圧測定に対する認識が向上している。

- 壮年期の世代が、健康管理を意識した行動をとり、過剰死亡が全国平均以下となる。
 - ・40-50歳代のがん、心疾患、脳血管疾患による死亡率が減少している。
 - ・20歳代の子宮頸がんの発症者：0人
 - ・血圧の状況
(よさこい健康プラン21の目標値(H34年度))
 - ・収縮期血圧の平均値が、男女とも130mmHg以下となる。
 - ・収縮期血圧130mmHg以上の人の割合が、男女とも45%以下となる。

【これまでの成果】

- 子宮頸がんワクチンは82%が接種 (H23中1生)
- ウイルス性肝炎の認知度はH23年度から3ポイント上昇 (H24: 81.6%)
- H23年度がん検診受診率はH21年度から3～7.2ポイント上昇
(肺46.4%、胃35.6%、大腸35.3%、子宮44.0%、乳48.4% 40-50歳代全体受診率)
- H23年度市町村国保の特定健診受診率はH21年度から7.4ポイント上昇
(32.0%(法定報告値)。H22の全国平均値と同率まで到達)

【今後の取り組み】

- 肝炎検査で陽性となった者を確実に治療に繋げる対策の実施
- がん検診受診率の目標「50%」の達成のため、さらに踏み込んだ受診促進策の実施
- 心疾患・脳血管疾患の最大のリスク要因である「高血圧対策」の展開

平成27年度末の姿

平成33年度末の姿

よさこい健康プラン21の推進 ～健康寿命の延伸・健康格差の縮小～

[重点的な取り組み]

□子どもの頃からの健康的な生活習慣定着の推進

□壮年期の生活習慣病による死亡の減少

- ・高血圧対策の推進（壮年期死亡の項に記載）
- ・たばこ対策の推進

[分野ごとの取り組み]

- ・栄養・食生活の改善の推進
- ・身体活動・運動の推進
- ・十分な休養の推進
- ・適正飲酒の推進
- ・たばこ対策の推進
- ・歯科保健対策の推進
- ・健康管理

詳細p34～

●生活習慣を変えることの大切さに気づき、健康づくりを実践している県民が増える。

- ・子どもの状況
子どもの生活スタイル等の調査結果が良くなる。
肥満傾向児の割合が減少する。
- ・喫煙率等の状況
喫煙者と禁煙治療をつなぐ仕組みづくりができる。
とさ禁煙サポーターズ数 650名以上
禁煙治療を行う医療機関 100ヶ所以上
市町村本庁舎、学校が敷地内又は施設内禁煙となっている。
教育委員会と連携し、学年に応じた喫煙防止教育が実施される。
- ・歯と口の状態（高知県歯と口の健康づくり基本計画 平成28年度）
こどもの1人平均むし歯本数:1本以下(12歳)
40歳代の進行した歯周病罹患率:20%以下

●県民一人ひとりが自らの健康状態を十分に把握し、生活習慣病の予防に取り組むことで、各種健康指標が改善している。

〔よさこい健康プラン21の目標値(H34年度)〕

- ・子どもの状況
朝食を必ず食べる児童の割合 小学5年95%以上
運動やスポーツを習慣的に実施している
子どもの割合 増加傾向
中等度・高度肥満傾向児の割合 減少傾向

・喫煙率等の状況

喫煙率 男性20%以下 女性5%以下
非喫煙率:男女とも全国上位
多くの人々が利用する施設の禁煙・分煙の実施割合
70%以上

受動喫煙の機会を有する割合

家庭（ほぼ毎日） 3%以下
職場（月に1回以上） 10%以下
飲食店（月に1回以上） 14%以下

・歯と口の状態

こどもの1人平均むし歯本数:0.5本以下
40歳代の進行した歯周病罹患率:15%以下
「8020」達成者の割合:40%以上

【これまでの成果】

■禁煙支援を行う人材の育成や、受動喫煙防止に関する啓発を行った。

とさ禁煙サポーターズ数 281名
「空気もおいしい！」認定店 91店（飲食店）

■歯と口の健康づくり条例に基づく「歯と口の健康づくり基本計画」を作成し体制整備を行った。

むし歯予防研修会 6回
フッ化物洗口 18市町村・118施設で実施
歯周病予防普及啓発イベント実施 11回
在宅歯科人材育成研修 5回

【今後の取り組み】

■保護者等への取組も併せ、子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着を推進

- ・小中高校生対象に副読本等の教材を作成し、それらを活用した健康教育を実施
- ・学校関係者を対象とした基本的な生活習慣の形成に着目した研修会の実施

■喫煙をやめたい人がやめられるために、禁煙支援体制の充実

- ・禁煙治療や指導に従事する者のスキルアップ支援や、喫煙者に禁煙のきっかけとなる声かけを行う人材の育成
- ・喫煙者等からの禁煙に関する相談体制の強化

■生涯を通じた歯と口の健康づくりのため、県民が自ら取り組む仕組みづくり

- ・むし歯予防のためフッ素洗口等のフッ化物応用の推進
- ・歯周病予防のため県民公開講座等を活用した歯周病予防の普及啓発
- ・在宅歯科推進のための多職種間の連携強化、人材育成及び機器整備

Ⅱ 県民とともに医療環境を守り育てる

県民が安心して医療を受けられる環境づくりに取り組む。
特に、医師の確保をはじめとした医療提供体制の整備を重点的に推進

平成27年度末の姿

医師・看護職員の確保

～医師等のキャリア形成を支える体制づくり～

- 若手医師の減少への対応
- 医師の地域偏在への対応
- 医師の診療科間の偏在への対応
- 中山間地域や急性期病院等での看護職員の確保
- 看護教育の充実による新人看護職員の定着
- 県内で勤務する助産師の確保

詳細p46～

- 医師の偏在が緩和されている。
 - ・若手医師の県内定着率が向上し、40歳未満の医師の減少に歯止めがかかっている。
 - ・安芸、高幡、幡多保健医療圏の医師の偏在が緩和されている。
 - ・中央保健医療圏以外の小児科、産婦人科、脳神経外科、麻酔科などの診療科における医師の偏在が緩和されている。
- 看護職員の確保が進んでいる。
 - ・県内の主な急性期病院や中山間地域で働く看護職員を一定数確保している。
 - ・助産師の新規県内就職者が増加している。

平成33年度末の姿

- 若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が解消されている。
- 看護職員の需給バランスが均衡している。

【これまでの成果】

- 県内初期臨床研修医採用数の増加
H24年4月:50人(H23:39人) ***11人の増**
H25年4月採用予定マッチング数:50人
- 初期臨床研修修了者の県内定着率の増加
H24年4月:81%(H23:79%)
- 高知大学医学部採用医師数の増加
H24年4月:19人(H23:12人) ***7人の増**
- 看護師等養成奨学金新規貸与者の増加
H24:42人(H23:27人) ***15人の増**
- 就業環境改善アドバイザー派遣
5病院で実施
- 潜在看護職員復職支援研修
受講者10人(うち再就職5人)
- 看護教員継続研修
受講者のべ93人

【今後の取り組み】

- 医師養成奨学貸付金を受給した若手医師等が県内の地域医療機関でキャリアを形成する仕組みづくり
- 中山間地域や急性期病院等での看護職員の確保
- 県内の産婦人科医師の減少及び分娩を取り扱う医療機関が減少する中での助産師の確保

連携による適切な医療体制の確保

～地域で適切な医療を受けられる体制づくり～

- 病期に応じた医療連携体制の構築
- 在宅医療の推進
- へき地医療の確保

詳細p52～

- 地域で適切な医療を受けられる体制づくりが進んでいる。
 - ・医師、歯科医師、訪問看護師、訪問薬剤師、ケアマネジャー、医療ソーシャルワーカーなどの多職種による連携が進んでいる。
 - 症状の安定した患者が県中央部の高度医療機関から居住地域の病院・介護施設等に円滑に移行できている。
 - 在宅医療の選択ができる地域が増えている。
- ・へき地での医療が維持されている。

- 二次保健医療圏において病期に応じた必要な医療を受けられるとともに、在宅医療が選択できる環境が整っている。
- 県、市町村、大学、住民の連携により、県内のへき地医療が維持・確保されている。

【これまでの成果】

- 疾病・事業ごとに目指すべき医療連携体制、目標を定めた「第6期高知県保健医療計画」を策定した。
- 在宅医療実態調査により、県内の在宅医療提供体制の現状・課題が明らかになった。
- 代診医派遣率100%が維持されている。

【今後の取り組み】

- 地域の実情に合わせた医療連携体制の構築
- 退院時カンファレンスの運営など、円滑な在宅等移行を行える医療・介護人材の育成
- 医療従事者がへき地医療に継続して従事できる勤務・研修環境の整備

平成27年度末の姿

救急医療体制の整備

～必要な救急医療を受けられる体制づくり～

- 救急医療機関の機能維持
- 救急医療体制の推進

詳細p56～

- ドクターヘリ要請後ほぼ30分以内に医師による救急医療が提供できるなど、救急医療体制の充実が図られている。
 - ・救急医療の適正受診に対する県民の理解が進んでいる。
 - ・休日・夜間の救急医療体制が維持されている。
 - ・郡部の救急医療機関に勤務する医師が増加している。
 - ・県下全域でヘリコプター着陸場所の確保が進んでいる。
 - ・確実なメディカルコントロールの下での最適な搬送先や搬送手段の選定が進んでいる。

平成33年度末の姿

- どの地域に住んでいても、迅速確実な救急医療を受けられる体制が確立されている。

【これまでの成果】

- こうちこども救急ダイヤルの相談日拡充（木曜日を相談日に追加）
- 小児科医師の処遇の改善
- ドクターヘリ基地病院への格納庫等の施設整備による運行時間の延長

【今後の取り組み】

- 適正受診に向けた県民の行動変容を促す取り組み
- こうちこども救急ダイヤルの365日実施に向けた検討
- 救急医療機関間、医療機関と消防機関の連携体制の強化

高知医療センターと県立病院の機能充実

～中核病院として地域の医療を支える～

- 県下全体の中核病院としての高知医療センターの機能充実
- 地域の中核病院としての県立あき総合病院、幡多けんみん病院の機能充実

詳細p59～

- 政策医療・高度医療機能の充実が図られている。
 - ・高知医療センターが、救急、周産期、精神科、災害時医療などの政策医療、がんや急性心筋梗塞などの高度医療の中核病院として、専門医の人材育成に対応できる病院として機能を発揮している。
 - ・あき総合病院が、救急医療など安芸保健医療圏の医療を支える中核病院、若手医師の育成拠点として充分機能している。
 - ・幡多けんみん病院が、地域がん診療連携拠点病院など地域の中核病院として、幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療を提供している。

- 高知医療センターが県全体の中核病院、県立病院が二次保健医療圏の中核病院として、県民のニーズに応える医療を提供している。
- 専門医・若手医師の人材育成機能、災害時における医療救護活動の拠点機能の発揮により、県内医療機関の医療提供体制の維持・充実をバックアップしている。

【これまでの成果】

- 〈高知医療センター〉
- こころのサポートセンターを新設、6つのセンター機能を充実させた。
 - 周産期医療体制の整備を図った。

- 〈県立病院〉
- 医師の総数は、徐々に回復傾向
 - あき総合病院のⅠ期工事（精神科病棟）が完成
 - 幡多けんみん病院が新たに「地域がん診療連携拠点病院」に指定

【今後の取り組み】

- 〈高知医療センター〉
- 周産期病床の増床に向けた看護師の確保、教育
 - 精神科医師の確保

- 〈県立病院〉
- 常勤医不在の診療科の解消
 - あき総合病院のフルオープン（H26年度）に向けたソフト面・ハード面の整備
 - 幡多けんみん病院の地域の中核病院としての機能強化（地域がん診療連携拠点病院としての機能の発揮）

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす 「高知型福祉」の実現

高知型福祉の推進は、地域を元気にし、誰もが安心して暮らせる高知型福祉の実現
ことなかち高齢者、障害者などすべての県民が、ともに支え合いながら生き生きと暮らすことができる
地域づくりを推進

平成27年度末の姿

平成33年度末の姿

ともに支え合う地域づくり
～新しい支え合いのカタチ～

- 地域福祉計画等の推進
- あったかふれあいセンターの機能強化
- 民生委員・児童委員活動の充実
- 福祉を支える担い手の育成と確保
- 自殺・うつ病対策の推進
- ひきこもり自立支援対策の推進

詳細p72～

- 旧市町村に1カ所以上あったかふれあいセンターが整備されている。
 - ・あったかふれあいセンターを中心に、地域での見守り、支援のネットワークづくりが進んでいる。(H27年には県内全市町村で53カ所以上を整備)
 - ・あったかふれあいセンターと集落活動センターが融合した取り組みが行われている。
- 地域福祉アクションプランに基づき、地域の支え合い活動が活発に行われている。
 - ・県内全市町村で地域福祉アクションプランが策定され、その実践活動が活発に行われている。
 - ◆ H23：23市町村 → H27：34市町村
- 民生委員・児童委員による見守り活動等が活発化している。
 - ・県内全市町村で民生委員・児童委員サポーター制度が導入され、民生委員・児童委員の活動を支える体制ができています。
 - ◆ 民生委員・児童委員サポーター（福祉委員等）
H23：11市町村 約1,000人 → H27：34市町村 約2,500人
- 悩みを抱えた人が、適切な相談や支援が受けられる重層的な相談支援体制ができ、自殺者が減少している。
 - ・いのちの電話が365日24時間の相談体制となっている。
 - ◆ 365日体制（24時間体制は月1回）→ 365日24時間体制に
 - ・自殺死亡率が全国平均以下となっている。
 - ◆ 人口10万人当たり 25.9（H22）→ 22.9以下

- 官民協働の支え合いの活動が活発に行われ、それぞれの地域で人と人との絆が結ばれて、県内にそのネットワークが大きく広がっている。

【これまでの成果】

- 地域福祉を推進する基盤づくりが進展
 - ◇ 地域福祉計画策定：33市町村
 - ◇ 地域福祉の拠点「あったかふれあいセンター」の整備
27市町村35カ所 114サテライト
- あったかふれあいセンターが地域に定着し、サテライトの展開など、地域全体を支援する体制が整ってきた
- 民生委員・児童委員をサポートする仕組みづくりへの支援や研修の実施
- G-Pネットこうちの拡充
 - ◇ 高知市→中央西+中央東+高幡
- いのちの電話の相談員が増えている
 - ◇ H20：96人 → H24.12末：117人 *21人の増

【今後の取り組み】

- 地域福祉の基盤づくりの取り組みが県内全域で広がり、継続・発展していくための仕組みづくり
- 孤立死の防止や生活支援など、多様化する地域の課題に、地域全体で取り組む体制づくりを推進
- あったかふれあいセンターでの相談や訪問などを通じて、地域に潜在している課題へのより一層の対応
- 児童虐待や高齢者の孤独死、悪徳商法など、多岐にわたる地域の課題に対する、地域の見守り活動を強化
- うつ病対策、相談体制の充実は進んできたが、地域毎のきめ細かい取り組みを推進

H27年度末の姿

H33年度末の姿

高齢者が安心して暮らせる地域づくり
～元気イキイキ、みんな長生き～

- 介護予防と生きがいづくりの推進
- 地域包括ケアシステムの構築
- 地域における認知症の人と家族への支援
- 介護サービスの充実・確保
- 福祉・介護人材の確保対策



©村岡マサヒロ



詳細p81～

- 住民主体の介護予防がすべての市町村で取り組まれている。
 - ・介護予防手帳を活用して養成した地域リーダーによる住民主体の活動が各地域で行われている。
 - ◆地域リーダー 2,700人 → 3,600人
- 必要な介護サービスが確保され、地域包括ケアの構築が進んでいる。
 - ・レスパイトを含め、必要な時にショートステイが利用できている。
 - ◆ショートステイベッド 550床 → 850床
 - ・特別養護老人ホームでのサービスが必要な人が、円滑に入所できている。
 - ◆特別養護老人ホーム 3,703床 → 4,390床
- 認知症の早期診断・早期対応と、地域で認知症の人と家族を支える体制ができつつある。
 - ・圏域ごとに認知症疾患医療センターが設置され、県内全域で認知症の専門医療が受けられる。
 - ◆認知症疾患医療センター
地域型1か所 → 基幹型1か所、地域型5か所
 - ・すべての地域で認知症の人と家族を支援する体制が整い、安心して介護ができています。
 - ◆家族の集いの場：すべての市町村又は福祉保健所で年1回以上開催
 - ◆認知症サポーター 12,649人 → 20,000人以上

- 県民みんなが自ら進んで介護予防や、生きがいづくりに取り組んでいる。
- たとえ介護が必要になっても、ニーズに応じた介護サービスを受けられ、安心して暮らせるようになっていく。

【これまでの成果】

- 地域での住民主体の介護予防の取組が着実に広がりつつある。
 - ◇地域リーダー 2,743人(H23.3月末) → 2,982人(H24.6月) *239人の増
- 地域ケア会議の実践を通じて、多職種の連携や自立支援に向けたケアマネジメントのスキルアップが図られている。
 - ◇モデル実施市町村(H24) 4カ所[南国市・土佐清水市・いの町・中芸広域連合]
- ショートステイベッド数の増加
 - ◇ショートステイベッド数 550床(H23.10月末) → 640床(H25.3月末見込) *90床の増
- 第5期介護保険事業支援計画に基づく特別養護老人ホームの整備
 - ◇特別養護老人ホーム床数 3,703床(H24.3月末) → 3,892床(H25.3月末見込) *189床の増
- 地域での認知症への正しい知識の普及が少しずつ進んでいる。
 - ◇キャラバン・メイト 981人(H23.3月末) → 1,348人(H24.9月末) *367人の増
 - ◇認知症サポーター 12,649人(H23.3月末) → 19,290人(H24.9月末) *6,641人の増
- 圏域ごとの地域型認知症疾患医療センターと地域型を統括する基幹型のセンターを整備する基盤ができた。
 - ◇認知症疾患医療センター(H24.1月末) 地域型1か所[高知市]
- 介護分野の有効求人倍率が低下
 - ◇有効求人倍率(介護分野) 1.83(H20) → 1.06(H24.12月)

【今後の取り組み】

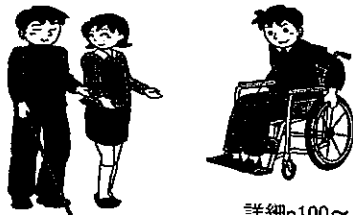
- 地域での住民主体の介護予防の取組の普及拡大と定着に向けた支援
- 医療と介護が連携し、地域で要介護者を支える仕組みを県内全域に普及
- 地域ケア会議の普及による地域包括支援センターのコーディネート機能強化と職員の資質向上
- デイサービスへの併設も含めショートステイの整備を促進し、24時間の在宅ケアを支援
- 特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けた施設整備
(第5期介護保険事業支援計画に基づく施設整備)
- 認知症に関する正しい知識のさらなる普及と地域における認知症の人とその家族を支えるしくみづくりの推進
- 身近な地域で認知症の専門医療が受けられる体制整備と医療と介護が連携し、切れ目なく支援を行うためのしくみづくりの推進
- 今後の介護ニーズの増大に対応する福祉・介護人材の安定的な確保・定着のための取組を推進

平成27年度末の姿

平成33年度末の姿

障害者が生き生きと暮らせる地域づくり
～ともにかがやき、ともに暮らす～

- 障害福祉サービスの確保・充実
- 障害者の就労促進と施設利用者の
工賃アップ
- 発達障害者への支援体制づくり
- 精神科救急医療体制の充実・強化



詳細p100～

- 必要な障害福祉サービスが確保され、地域で安心して生活できている。
 - ・生活介護や就労支援などの地域生活を支える障害福祉サービスが増えている。
 - ◆通所サービス 2,709人分 → 3,600人分
 - ・グループホーム等の整備が進み、地域で生活できるようになっている。
 - ◆グループホーム・ケアホーム 905人分 → 1,400人分
- 障害のある人が、その障害の程度や特性に応じて働くことができています。
 - ・ハローワークにおける就職件数 418件/年 → 500件/年
 - ・経済的自立に向けた工賃目標 (37,000円/月) を達成している施設が増えている。
 - ◆工賃が37,000円/月以上の施設 4施設 → 25施設
- 障害のあるこどもの早期発見・早期診断・早期療育ができています。
 - ・発達障害の専門医師が増え、早期発見・早期診断ができています。
 - ◆発達障害の専門医師 4人 → 20人
 - ・児童発達支援センター等の整備が進み、身近な地域で専門的な療育支援が行われている。
 - ◆児童発達支援センター等 11か所 → 24か所
- 精神科医療体制が充実し、精神疾患のある人が地域で適切な医療を受けられるようになっている。
 - ・高知医療センターと民間病院等の精神科地域連携バスにより、状態に応じてより適切な精神科医療が受けられる体制となっている。
 - ・発達障害など、こどもの心のケアにかかわる関係機関の連携体制が構築され、児童精神科の専門的な医療が提供されている。

- すべての障害のある人が、住み慣れた地域で、障害特性に応じて必要なサービスや医療が受けられ、安心して暮らせるようになっている。

【これまでの成果】

- 県全体では着実に障害福祉サービスが増加しており、中山間地域においても徐々に増加している。
 - ◇通所サービス定員
2,709人分(H23) ⇒ 2,865人分(H24.10月) *156人の増
 - ◇グループホーム・ケアホーム定員
905人分(H23) ⇒ 1,000人分(H24.10月) *95人の増
- 民間企業における障害者の雇用率は1.98%(全国7位)に上昇しており、障害者雇用に対する理解が進んでいる。
- 「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」における研究活動により、医師の診断技術など発達障害に対する専門性が高まってきている。
 - ◇研究員14名 内訳: 医師10名(所長含む)、教育関係者4名
DISCO特別研修会: 9名の医師が修了
症例検討会: 研究員以外の医師を含めて23名が参加
ギルバーク教授の講演会(11/10 508人参加)

【今後の取り組み】

- 第3期障害福祉計画に基づき、地域のニーズに応じたサービスの整備を促進
- 医療的なケアが必要な障害児・者の地域生活を支援する体制の強化と高次脳機能障害者への支援の充実
- 企業訪問による障害者雇用の促進と介護分野への就労促進
- 工賃向上アドバイザーの派遣や共同受注による下請作業の高品質化、技術支援
- 「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」の研究活動を充実し、専門医を養成
- 発達障害児が、身近な地域で療育支援が受けられる体制づくりを進め、早期療育支援体制を整備
- 医療・福祉・教育の関係機関の連携による発達障害児・者の確実な支援内容の引き継ぎ
- 高知医療センターこころのサポートセンターの精神科医師の確保
- 精神科救急情報センター、精神科医療相談窓口の設置

平成27年度末の姿

次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり
～まち、むら、子どもたちでいっぱい～

- 児童虐待等への対応
- ひとり親家庭等への支援の充実
- 非行防止対策の推進
- 少子化対策の推進



詳細p112～

- 児童相談所による児童虐待や各種相談への対応が、迅速かつ適切に行われている。
 - ・児童相談所職員の専門性とチーム対応力の向上により、迅速で適切な虐待対応等ができています。
 - ・療育福祉センターとの連携が強化され、協働して子どもや家庭への支援が行われている。
- 要保護児童対策地域協議会の活動が活発になっている。
 - ・関係機関の連携のもと、地域の中で要保護児童等の早期発見ときめ細かな対応が行われている。
- 非行少年を支える仕組みづくりが強化され、少年の非行率・再非行率が減少している。
- 働きながら安心して子育てができる環境が整いつつある。
 - ・保育所の閉所後や休日、子どもの病気の時など、仕事の都合で子どもをみれない時でも、各地域に、子どもを預かってくれる場所が増えている。
- 子育ての孤立感や不安感が軽減されている。
 - ・地域子育て支援センターや子育てサークルなど、気軽に集い、交流・相談できる場が増えている。
- 独身者の多様なニーズに応じた出会いの機会が提供されている。
 - ・県（県主催のイベントや婚活サポーター）や市町村、民間団体を中心とした出会いの場の提供が増えている。

平成33年度末の姿

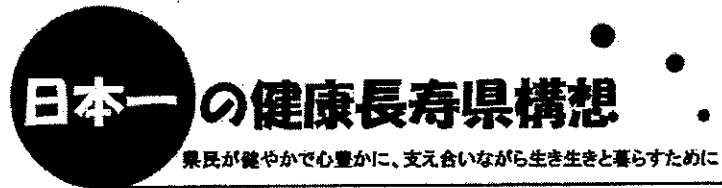
- 地域ぐるみで、虐待の早期発見・早期対応がなされ、深刻化を防ぐとともに、虐待件数そのものも減少している。
- 地域や社会全体で青少年の健全育成に取り組む環境が整っている。
- 県民総ぐるみでの少子化対策が進み、各地域で、独身者支援が行われるとともに、共働きの家庭も、そうでない家庭も、安心して子育てができる環境が整っている。

【これまでの成果】

- 事前のシミュレーションなしで、職権による一時保護ができるようになるなど、児童虐待の初期対応力が向上してきた
- 地域の子どもは地域で守るという意識が各自治体の中で育ってきた
- 各市町村で、延長保育や病児・病後児保育など、多様な保育サービスを実施
- いくつかの市町村では、子育てサークルの活動が活性化
 - ・10市町42の子育てサークルが県に登録(H25.1月末)
- 県主催の出会いの交流会(H24年度 11回開催)
 - ・定員830人(766人)、応募総数1,943人(1,685人)、当日のカップル数90組
 - ※()は抽選にもれた独身者のみを対象としたイベント(2回)を除いた数
- 婚活サポーターの活動
 - ・21市町村で82名登録(H25.1月末)
 - ・相談1,425件、引き合わせ586件、交際139件(～H24.9月)

【今後の取り組み】

- 外部専門家の招へいや職種別・経験年数別職員研修体系に基づく研修の実施などによる職員の専門性の確保
- 関係機関(地域福祉部、教育委員会、県警察)の連携による非行防止対策の実施
- 働きながら安心して子育てができる環境づくりや、子育ての孤立感・不安感の軽減
 - ・保育サービスや保育士の人材確保等への支援
 - ・地域子育て支援センター等の機能の充実や、子育てサークルのネットワークづくりの充実 など
- 独身者の多様なニーズに応じた出会いの機会を提供する取り組みの充実や、婚活を行う独身者を増やす取り組みの実施



I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす